

令和２年度 第４回政策討論会第一分科会要点記録

日時	令和２年１０月２０日（火）１０時より
場所	第１委員会室
テーマ	「町会加入者の減少問題について」
出席者	◎倉田賢一郎 ○南加代子 中井良介 松本妙子 京西且哲 西田武史 鳥野隆生 殿本マリ子

※◎座長○副座長

★自治会促進条例（３市）の先進事例を提案頂き本市の進め方を討論

（委員）

・前回までの討論では、会として最終目標を条例作成と言う方向性であった為、今回、全国的にもいち早く条例を制定した塩尻市と、より、中身を膨らませた所沢市の条例をたたき台として参考に提案させて頂きました。これをもとに本市に合った条例が作れば良いと思う。自治振興課に現状を確認した所、やはり各町会でも会員数減少には悩まされているようだが、具体的に市に対しての要望が出ていない様子である。今年度は、市として町会加入促進の看板を作成する予定ときいている。

（委員）

・参考になる先進事例として各議員から次の３市が提案されました。

- １．塩尻市「塩尻市みんなで支える自治会条例」
- ２．所沢市「所沢市地域がつながる元気な自治会等応援条例」
- ３．四日市市「四日市市自治会加入の促進と自治会活動推進のための条例」

いずれの事例も前回の分科会で情報提供のあった一般財団法人地方自治研究機構の調査資料では、「自治会等への加入に主眼を置いた条例」に分類されていることから、本市においても３市の事例を参考に検討すべきと考えます。強制や罰則を規定しない理念条例とすべきで、岸和田市の共通課題として市民と行政、議会が認識を共有し、問題の解決・改善に向けて協力するが目的になると考えます。本市は自治基本条例で全体の役割と責務を規定していることから、町会及び自治会の地域性や歴史を活かすために、この条例は関わる市民が自由な発想で活動できる内容にすべきと考えますので、塩尻市の条例の構成を参考にすべきと考えます。

（委員）

・条例の条文について、市の責務等が最も大切で、四日市の条例第８条で、市は地域住民の自治会への加入及び参加の促進に関する相談、情報の提供、助言等必要な措置を講じるよう努めるとともに、自治会への加入及び参加の促進への理解を深めるために、積極的な広報及び啓発に努めるものとする記載されています。前回までの委員の皆様方から各町会で様々な取り組みなど、町会加入してもらえるように、未加入者や脱会防止に働きかけておられる中、市としての責務が最も条例を作る中で大切であり、現在の各町会の取り組みを調査しながら町会を後押しする為の行政の役割を明確にすることが加入促進条例を作るために必要であると思います。

(委員)

・何のために町会加入を啓発するのか、町民の方に理解し認識を高めてもらう必要があると考える。そのためにも条例の前文に町会加入の必要性を明記すべきと考える。少子高齢化や核家族が進む中、地域コミュニティの希薄化が危惧される中、各地での大災害が発生する度、人と人との絆や助け合いの大切さを改めて気づかされる。若い世代から高齢者まで支え合うまちづくりが実感できる前文を加えてほしいと思う。

(委員)

・塩尻市と所沢市に絞って頂き、岸和田市とよく似た地域性を持つ市の条例を参考にさせていただきました。私としては、塩尻市が簡単明瞭で市民によくわかり良いのではと思います。岸和田市に於いても、山から海まで広いので地域的な環境を考慮しながら条例を作らなければならないと思います。

(委員)

・町会加入促進の条例は必要と考えるが、行政としてももっと関わるべきである。加入に対しての必要性に対しアンケートをとるなど市民の考えを聞き条例をつくるべきと思う。

(委員)

・町会は地域住民の自主的な組織であるが、行政とのつながりは強い。行政に対して地域を代表してものを言い、要望もするし、補助も受ける。道路や水路の改修、街灯の設置等々。
“行政の下請け”とも言われたりするが、町会の役割は近年さらに多岐にわたっている。岸和田で条例をつくるにあたって、所沢市の条例は町会への加入や参加の促進とともに市職員の町会との協働などが具体的に記述されており、参考になると思う。塩尻市のものはシンプルでよい面もあるが、一般的にすぎるくらいがあり、いまある岸和田の町会に条例がどれほど寄与できるか、少し疑問である。

※次回 11/17（火）10時から第2委員会室

※町会加入者促進について各委員が条例文を考えもちよる